

歯科医院、技工所様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

【新型コロナウイルスに対する(株)KAWARYO 九州の対処について】

新型コロナウイルスの感染拡大を受け『緊急事態宣言』が全都道府県に発令され福岡県は『特定警戒都道府県』に指定されました。

(株)KAWARYO 九州でも従業員の**感染の防止、感染拡大**を広げないように以下の対策を行います。

- 1、 訪問先の歯科医院、技工所での**マスク着用義務化**
- 2、 訪問先一件ごとに社用車にて消毒液での洗浄
- 3、 毎日の検温、記録（37.5度以上の熱で出勤禁止）
- 4、 営業担当者の当日**朝の体温を表示**（首にかけてます）
- 5、 訪問先での滞在時間をできるだけ短くさせていただきます。
- 6、 直接訪問による**現金でのお支払いを銀行振込、現金書留**に切り替えさせていただきます。
- 7、 **お急ぎのお客様は着払いでの買取りも可能です。**
- 8、 その他 ご要望あれば、各営業担当者にお尋ねください。

感染を広げないように行動することは、事業体としても一人一人の従業員としても責任を持って取り組まなければいけない課題だと考えてます。

取引先各位の皆様におかれてましても、この様な取り組みに何卒ご理解頂ければ幸いです。

上記の対応は**緊急事態発令されている2020年5月6日**までの期間の実施を予定しておりますが、状況を鑑みながら期間、並びに見直しを随時行ってまいります。

株式会社 KAWARYO 九州
代表取締役 池田 修